山口克也氏回答

Ⅰ吹田の自然について

質問１　吹田の現在の自然環境について、どのようなお考えをお持ちですか？
1000 文字以内で述べてください。

吹田市は、神崎川周辺の水田耕作から村落が生れ、丘陵地での畑作が広まり、さらに私鉄沿線の住宅開発、府を主体にしたニュータウン開発が行われて住宅都市となり、そこに日本万博博覧会が行われ、いくつもの大学が設置されて、研究・学園都市の風貌を帯びることになった都市であると考えており、市域全体が市街化区域である事もあり、市内の緑はすべて人工林であり、万博記念公園の緑も千里第４緑地もすべて人工的に自然が管理されている地域であると認識しています。

現在の吹田市が、多くの鉄道駅が存在する人口密集地であるにもかかわらず、その自然と景観に高い評価があるのは、街づくりに地形がうまく生かされ、例えば限られた緑を稜線に沿って残すことで、日本庭園における借景のように箕面の山までの連続した緑を感じさせるつくりになっていること、治水上の必要性を公園の池などによって満たしていること、池の周辺を美しく作り込んでいること、街路樹の樹種の選定などに他市にはない街づくりへの強いこだわりがあることなどの結果だと思います。そしてなによりも、このような自然の維持には、行政だけではなく、多くの市民の協力が必要なのですが、多くの環境ＮＰＯが設立され、それぞれの使命をしっかりと認識され、紫金山、千里第４緑地、万博記念公園など多くの場所で際立った活動をされていることが、この吹田市の自然環境に対する高い評価を支えていると感じております。

しかしながら、公営住宅などの建替えの際に、住宅の高層化が図られ、同時に民間のマンション建設なども行われ、さらに千里丘、万博記念公園周辺の開発、大阪市有地、大阪府有地の売却と開発の可能性など、現在は、吹田市内における建物と緑の割合が大きく変化する可能性のある激動期であると認識しております。時代時代によって、理想とされる街の形は異なる可能性があり、すべての変化を拒絶するなど、どの自治体においても不可能ではありますが、少なくとも私は、それぞれの地点における開発が、特定の人の利益を目指すものではく、バランスのとれた美しい街づくりの一環として行われるべきだと信じており、そして政治家や行政がそのような姿勢を取り続けるためには、市民、特に環境保全を目指される団体の方々の強いご支援と御助言が必要になると感じております。このため、行政と市民の協働が吹田市においてこれまで以上に円滑に行われることを期待しております。

質問２　吹田市北千里において、大阪府内で 70 年ぶりにヤマサギソウが発見されて話題になりました。
（大阪府レッドリスト 2014 の絶滅危惧Ⅰ類に指定）
ここにはそれ以外にも希少な植物の生育が確認されています。この生育地の保全についてどのようにお考えでしょうか？
a　吹田市として土地の買取りも含めて検討すべき　　b　府へ保全するよう申し入れる
c　特に施策案はない　d　その他

尾瀬などの高原に生えるヤマサギソウが、北千里で発見された事自体は、素晴らしい事で、また、草原の

クリオネとよばれる姿も可愛らしいものだとは思うのですが、私は、生物はその生物が育まれた周辺環境の一部として存在するもので、単体として守ることは出来ないと思います。したがって、まず、ヤマサギソウの生えた周辺環境が、生態系として保存べきものなのかという判断が先に来ると思います。数十年間空き地として放置されていただけの場所ですから、それには当たらないだろうというのが現在の私の判断です。もし、私の知らない判断基準で、生息地の保護をしなくてはならない理由があれば教えて下さい。それよりもこの土地をどんな用途に使うのが、周辺の状況からみてふさわしいかを、多くの方々を交えて議論すべきだと思います。

そもそも問題は、このヤマサギソウの生息地を大阪府が住宅地として売却しようという動きをしていることにあります。しかしながら、私はこの場所は国立循環器病センターの現地建替えの際の資材置き場として確保されていたと認識しています。（私の認識に誤りがあれば教えて下さい）吹田市が、国循を吹田操車場跡地に誘致したことは、市内の病院の配置などさまざまな理由で大きな誤りだと考えており、さらに現地建替えが吹操跡地への移転に変わったことで吹田市には少なくとも５００億円の余分な出費が生じることになりました。そこで、私は国循に対し、現地建替えにもう一度方針転換してほしいとお願いをします。それゆえ、この場所は、国循の建替え時に資材置き場として使うことになります。（皆様のお考えと違ったら申し訳ありません）その際には、山田駅周辺の開発時にメダカ池でメダカの救出作戦を行ったのと同様に、この場所においても、希少種の救出作戦を行うべきだと思いますし、市としても移植地の提供など最大限の協力をしたいと思います。

質問３　吹田市西山田千里第４緑地のヒメボタルは、吹田市の天然記念物に指定されたものの、それ以降の具体的な施策がありません。（大阪府の準絶滅危惧種）
吹田市の文化財として保全するためにどのようにお考えでしょうか？
２）　a　保全策を策定して実施する　b　特に施策はない。
２）　a とお答えになった場合の具体的な施策について簡単に記載ください。（1000 字以内）

a.　を選択します。
ただし、質問２についても述べたように、ヒメボタルではなくて、ヒメボタルの生息域を保全しなくては目的を達せないと思いますし、第４緑地については、竹藪の管理など、これまでも地域のＮＰＯの方々が並々ではない保全の努力を積み重ねられて今日があるわけですから、この活動が今後とも継続できるように、市として協力体制を強化するのが良いのかもしれません。ヒメボタルを吹田慈姑と同じように、例えば「ヒメちゃん」などと吹田市のキャラクターにするのは、第４緑地を訪れる市民の数を増やし、逆にヒメボタルの生息環境を悪化させる可能性があります。現在も遊歩道にヒメボタルが活動しているのですから、現状をできるだけ変化させないように、周辺住民の皆さん、ＮＰＯのみなさんとよく話し合いながら、市の政策を選択して参ります。

Ⅱ生物多様性保全について
質問４　生物多様性の保全に関する政策・選挙公約・マニフェストが、ありますか？
１）　a　　ある　　b　ない
a. です

２）　ある場合、その内容をお書きください。（1000 字以内。資料があれば提供ください）

私が書いた二冊の本（地球温暖化と闘う愛・アースチルドレン）に私の生物多様性保全への思いは十分に書かれていると思いますので、是非お読みください。（資料を提供いたします）

３）　ａ　ｂ にかかわらず、生物多様性保全についてのお考えをお書きください。（ａ と重複する場合は不要です。1000 字以内）

ある地域の生態系が複雑であるということは、その地域が極端な環境を長期間経験していないということであり、それは、人間を含む多くの生物にとって好ましいことです。しかしながら、現在生物の多様性が減少しているのは人間の活動によって、特定の生物種が持ちこまれたり、環境そのものが極端になったり（地面がコンクリートで覆われたり）するためですので、そのようなことは出来るだけ避けなくてはなりません。私は小さなところから、現在存在する自然を愛でて行くのがあるべき方向であり（例えば江坂にある田んぼのおたまじゃくしであるとか、菜の花やレンゲソウであるとか、千里ニュータウンの緑地に咲く花とか）そのような市民の心をくみ上げて集積するような政策はあってもいいと思います。（例えば吹田の生物多様性に関連する写真のアーカイブをつくるとかです）そして人間の心の中に平和の砦をつくるのと同時に環境保護の砦をつくるために、子どもたちに環境教育を行うべきだと思います。

質問５　上記のご回答とも関連し、吹田市では地域戦略の策定、さらにはどのような施策を重点的に進めるべきとお考えですか？（1000 字以内）

吹田市の環境部から環境世界都市すいた実現戦略という提案書が出ています。もう７年前のものです。環境問題全般についての方向性は、私もこの提案書に賛成だと申し上げます。但し現実の吹田市の環境戦略は、井上市長のグリーンニューディール基金に関する不祥事などで、遅れに遅れ、太陽光発電利用などの分野では、周回遅れ以下の位置にいます。

私は、地球温暖化対策の分野では、各対策間のコストパフォーマンスが明確にあらわれますから、対策の全面展開ではなく、集中を行うべきだと考えており、今のタイミングでは、公共施設の屋根に太陽光パネルを乗せる、熱反射塗料を使う、ガラスに熱線反射フイルムを貼る、ＬＥＤ照明を使う、ＥＶを使い駐車場に余裕があればＥＶステーションをつくるくらいが、自治体として標準的に行う政策になっていると思うので行おうと思います。それ以外の新エネの導入や、ヒートアイランド対策などは、コストパフォーマンスの点で行うべきでないのかなと思います。

生物多様性の分野では、吹田市に残されている緑の集積を可能な限り残そうと思います。急を要するところでは、大阪市の弘済院の今後や、吹田のロマンチック街道といわれる府道豊中摂津線沿いに、店舗をつくろうかという話について心配をしています。緑を残すことが生物の多様性の保存に少しでも役に立つと思います。

人間の感性の中に生物多様性の砦をつくるという点では、学校菜園やビオトープをさまざまな補助を与えて充実することを考えています。また、自治会や子どもと、環境ＮＰＯを結び付ける事業もすべきだと思います。子どもたちに、紫金山や、万博記念公園で自然と触れ合ってほしいと思います。篠山市のチルドレンズミュージアムは自然との触れ合いという面でもあまりにも素晴らしいのですが、それと似たものを、吹田市民の皆さんの力を集めて、是非博物館に隣接して作ってもらいたいと思っているのですが、や

る気のあるＮＰＯの方はいらっしゃいませんでしょうか。また、花と緑の情報センターにせいぜい働いていただいて、千里ニュータウンの緑地に市民の力で花の種をまくとか、吹田南部の戸建ての家の前にプランターを置くことを奨励するとか、吹操跡地の花と緑のまちづくりとか、緑の遊歩道を充実させるとか、さまざまに考えてみたいと思います。

問題６　吹田市が地域戦略に従って施策を立案し進めるにあたって、市民参画や市民の意見反映の在り方や手立てについてはどのようにお考えですか？（1000 字以内）

吹田市において環境政策を行うというのは、自然と人間の関係性を変えるということですので、すなわち変わるのは人間の行動です。だから、市民の参画ではなくて、市民が政策の実行主体であると考えています。行政は、さまざまは手法で、皆さんに環境を守っていただくサポートをするのです。

そして、どのような環境施策を行うかについても、具体的な問題について市民に選択をしていかなくてはならないケースが増えていくと思います。単なる行政の担当よりも、より深い経験や知識をお持ちの方が市民にいらっしゃるケースがあり、そうでなくても、市民感情に合致した政策を行うことが、最終的に正解になるケースも多くなると思いますので。

さらに、私はこれまでの行政のやり方よりも、より現実の政策の決定に近い場所で市民の皆さんに関わっていただきたいと思います。世の中に今までない政策や物をつくりだすのは大きな喜びで、それは環境政策の現場でも同じことだと思います。具体的な問題に市民の皆さんに積極的に関わっていただき、物をつくりだす喜びを味わっていただきたい。そんな思いもあって、私はマニフェストに、吹田市の重大な決定の前にはシンポジウムを前置する、と書いてあります。もちろん市の政策決定や予算については議会の承認を得なくてはなりませんが、市の政策を決定する過程に、可能な限り市民の意見や知恵を取り入れることに何の問題もないと思います。

シニア環境大学の卒業生の皆さんも含めて、吹田市には私よりももっと環境問題に詳しい、本当の専門家の方が沢山おられると承知しています。ですから、私は、これから沢山の自然が本当に大好きな皆様と討議をしながら、よりよい、人間と都市と自然の関係を創り上げていくことに大きな期待を持っています。もし、私に機会が与えられましたら、その時は宜しくお願い致します。

Ⅲ市民活動について

質問７　市民活動を活発にするために、公共施設の使用料の軽減についてどのようにお考えでしょうか

a　公共施設での使用料は廃止すべきである

b　軽減策を検討すべきである

c　現状で良い。

ｂを選択します。

私は、公共施設の使用料について受益者負担という考え方はとりません。行政の政策に受益者負担を求めるとすると、医療政策も、文化政策も、なにもかも成り立たなくなるからです。私は、使用料は、限りある公共施設というインフラを、出来るかぎり有効に市民の皆さんに配分して使っていただくためにあると思っており、そのために必要な使用料は、おそらく現在の値上げされた料金よりも安くなるのではないでしょうか。

以上